

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 島根県

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
71,882	179,593	24,241	275,716

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	512,697	507,332	5,365	2,569	4,192	993,932	
公債管理特別会計	104,145	104,145	0	0	103,878	—	
証紙特別会計	3,675	3,581	94	94	—	—	
市町村振興資金特別会計	7,914	5,395	2,519	0	—	—	
農林漁業改善資金特別会計	533	92	441	0	14	116	
島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計	64	57	7	7	—	—	
母子寡婦福祉資金特別会計	446	256	190	0	13	1,074	
中小企業近代化資金特別会計	3,042	1,934	1,108	0	42	7,899	
県営住宅特別会計	3,668	3,356	12	12	550	8,060	
一般会計等	523,616	513,880	9,736	2,681	—	1,011,080	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
病院事業会計	18,305	18,997	△ 692	7,039	3,950	35,668	24,290	法適用
電気事業会計	1,303	1,242	61	1,358	0	5,777	0	法適用
工業用水道事業会計	165	204	△ 38	206	308	2,650	811	法適用
水道事業会計	1,310	900	410	1,607	663	13,102	1,507	法適用
宅地造成事業会計	11	13	△ 2	0	—	—	—	法適用
中海水中貯木場特別会計	36	36	0	0	25	10	0	
臨港地域整備特別会計	793	720	73	2,689	237	4,942	2,357	
流域下水道特別会計	4,963	3,725	1,239	1,231	503	9,472	4,935	
公営企業会計等 計	—	—	—	14,130	—	71,621	33,900	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
境港管理組合	4,049	4,020	30	30	520	20,796	5,142	
①一般会計	3,166	3,137	29	29	—	14,885	4,898	
②港湾整備事業特別会計	883	883	0	0	520	5,911	244	
隠岐広域連合	7,486	7,532	△ 45	734	87	1,330	247	
①一般会計	203	199	4	4	4	281	—	
②消防事業特別会計	631	599	33	4	49	—	—	
③知的障害者施設事業特別会計	441	440	1	1	—	39	—	
④仁万の里作業特別会計	18	17	1	1	—	—	—	
⑤介護保険事業特別会計	2,999	2,976	23	23	1	—	—	
⑥農業共済事業特別会計	101	99	2	2	—	—	—	
⑦隠岐病院事業特別会計	2,254	2,330	△ 76	631	28	492	82	法適用
⑧隠岐島前病院事業特別会計	839	872	△ 33	68	5	518	165	法適用
一部事務組合等 計	—	—	—	764	—	22,126	5,389	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(社)島根県私学教育振興会	△ 17	270	110	5	—	—	—	—	
(社)島根県野菜価格安定基金協会	1	371	55	2	—	—	—	—	
(社)島根県畜産振興協会	25	234	90	1	—	—	—	—	
(社)島根県林業公社	279	21,542	225	375	28,280	—	23,531	21,178	
(社)島根県水産振興協会	11	2,007	460	14	—	—	—	—	
(財)島根県育英会	381	3,186	210	406	—	—	—	—	
(財)しまね海洋館	△ 146	1,537	100	—	—	—	—	—	
(財)ふるさと島根定住財団	6	2,123	417	185	—	—	—	—	
(財)島根県環境管理センター	139	963	70	287	—	—	4,636	2,318	
(財)しまね女性センター	9	161	100	—	—	—	—	—	
(財)島根県文化振興財団	0	1,558	200	—	—	—	—	—	
(財)しまね自然と環境財団	△ 19	192	123	45	—	—	—	—	
(財)しまね国際センター	△ 33	1,632	1,013	—	—	—	—	—	
(財)島根県環境保健公社	77	2,797	1	26	—	—	—	—	
(財)島根県障害者スポーツ協会	1	261	200	—	—	—	—	—	
(財)島根県生活衛生営業指導センター	0	9	2	21	—	—	—	—	
(財)しまね農業振興公社	△ 11	811	1	44	2,564	—	123	62	
(財)島根県みどりの担い手育成基金	△ 39	1,959	1,573	—	—	—	—	—	
(財)くにびきメッセ	8	1,057	515	46	—	—	—	—	
(財)島根県石床地産産業振興センター	△ 15	435	10	—	—	—	—	—	
(財)しまね産業振興財団	20	1,078	146	379	2,002	—	1,737	0	
(財)島根県建設技術センター	99	271	100	—	—	—	—	—	
(財)島根県体育協会	△ 2	284	35	—	—	—	—	—	
(財)島根県暴力追放県民センター	0	441	300	—	—	—	—	—	
(株)島根県食肉公社	30	759	177	—	9	—	—	—	
(株)出雲空港ターミナルビル	58	573	100	—	4	—	—	—	
(株)石見空港ターミナルビル	26	562	144	—	—	—	—	—	
島根県住宅供給公社	3	4,754	10	0	—	—	—	—	
島根県土地開発公社	△ 6	2,368	30	88	—	10,126	—	1,898	
公立大学法人島根県立大学	165	13,780	13,783	1,607	—	—	—	0	
地方公社・第三セクター等 計			200,300	3,531	32,859	10,126	30,027	25,456	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,652	4,652	0
減債基金	51,387	43,468	△ 7,919
その他充当可能基金	26,326	25,705	△ 621
充当可能基金計	82,366	73,825	△ 8,541

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.02	0.97	△ 0.05	△ 3.75	△ 5.00	病院事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	6.04	6.09	0.05	△ 8.75	△ 25.00	電気事業会計	—	—	—
実質公債費比率	17.8	17.9	0.1	25.0	35.0	工業用水道事業会計	—	—	—
将来負担比率	227.9	225.4	△ 2.5	400.0		水道事業会計	—	—	—
財政力指数	0.24	0.24	0.0			宅地造成事業会計	—	—	—
経常収支比率	94.9	93.7	△ 1.2			中海水中貯木場特別会計	—	—	—
						臨港地域整備特別会計	—	—	—
						流域下水道特別会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。